

第1回 旧本庁舎等跡地活用検討会議（議事概要）

- 1 日時 令和3年10月25日（月）午前9時～9時45分
- 2 場所 市役所本庁舎3階 災害対策本部室
- 3 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、税務・債権管理局长、人権政策局长、危機管理部長、企画推進部長、経営統轄監、市民生活部長、環境局长、福祉部長、健康こども部長、経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長、下水道部長

4 内容

●市長あいさつ

皆様おはようございます。第1回旧本庁舎等跡地活用検討会議ということで、出席をいただきありがとうございます。この旧本庁舎跡地活用については、改めて申し上げるまでもないが、振り返ってみると、庁舎耐震改修、新築移転等々の経過を経て、いよいよ新築移転ということで、こちらに移転をして、ちょうど2年が経過した。その後、跡地をどのように活用していくのかということが大きな課題になっていた。これについては、幅広く市民の皆様を初め多くの皆様の意見かをしっかりと受けとめさせていただき、一定の方向性をお示しするというので、先般も専門家委員会で、本当に長きにわたり11回検討を重ねていただき、今日12日に提言ということでまとめていただいたところである。本市としては、この専門家委員会の提言に沿って、これから具体的に利活用策を示していくことになる。その利活用案を示すに当たり、もう少し実務的に検証していくことが必要となっており、多くの皆様の実務的な見地から幅広く意見をいただきながら、しっかりとお示しができるようにということでこの会議設置をしたところである。全庁的にあらゆる角度から検討していきたいと思っているが、あまり時間をかけることなく、今年度いっぱいという考えもあるが年内を目途として、この会議の中で、実務的な検証を進めながらお示しをできるようにして参りたいと考えているところ。この跡地については、中心市街地の中でも非常に貴重な土地、鳥取市民全体の資産であると考えているので、幅広く、また全庁的な、そして将来を見据えた活用策を示していく必要があると思っている。どうか皆様におかれても、そのような視点からいろんな意見をいただきたいのでよろしくお願いする。

●議題

（1）旧本庁舎等跡地活用検討会議の設置について

○企画推進部長

質問はないか。では要綱のような形でこの会議を開催させていただきたいと思う。

（2）旧本庁舎等跡地活用に関する提言書について

○企画推進部長

経過と提言書の内容について説明させていただいた。市長の挨拶でもあったが、私どもとしてはこの提言書に沿って検討を進めていきたいと考えている。そのことについて皆様から意見はあるか。それではこの提言書の内容について、この提言書に沿って検討を進めさせていただきたいと思う。

（3）提言内容について検討すべき課題・問題点

○企画推進部長

それでは、次にこの提言内容について検討すべき課題、実現の可能性に入っていきたいと思う。議題（3）のところ。本日はキックオフの会議なので、それぞれの部局から課題、検討すべきこと、それから実現可能性、そういったことについて意見をいただければと思う。そして、本日いただいた意見を政策企画課で整理をし、次回、検討すべきことを絞っていききたいと思う。提言書の内容について、P7の一番下のところが委員会としての提言になっている。まず、緑地公園を中心としたオープンスペースとして活用という項目がある。都市整備部が一番関係あると思うので、都市整備部長からこの辺について意見・考えをいただければと思う。

○都市整備部長

緑地公園、また将来的な検討ということで、公園という中で考えると都市公園とか広場、計画決定しない広場とある。都市計画決定をした場合は、都市公園法第16条、「都市公園の保存」というところで、「みだりに都市公園の区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならない。」ということになっている。都市計画決定したエリア内は、都市計画決定をすると将来的な計画ではつけないということがある。また、この地域は尚徳町地区地区計画が定められており、この場所は公共公益施設地区になっている。建築物等の整備方針だが、「緑地を十分に配置し、限られた敷地の中で自然環境をできるだけ確保するよう努める。」ということなので、緑地公園は特に問題はない。また、小さなカフェ等も建築しても問題はないと考えられる。その他、景観計画もあり、久松山山系景観形成重点地区になっている。建物を建てる場合は、色彩計画を周辺の景観と調和する落ち着いた色彩にすることになるので、色について考えればいいと思っているところ。

○企画推進部長

緑地公園だと可能だろう、都市公園については、若干考えていく必要があるだろうという意見だった。それからカフェの建設は可能だろうという意見だった。それでは次に、防災減災機能を持ち合わせたという提言もある。これについて、危機管理部長に意見をお願いしたい。

○危機管理部長

提言の一番大きなテーマにいかなる活用を行う際でも防災減災機能を取り入れるというような提言をいただいたところ。そういった観点で、この旧本庁舎跡地が防災上どのような特性を持っているのか紹介したいと思う。まず、河川氾濫浸水深は、想定最大規模の場合、約2.8メートルの浸水深という土地の特性を持っている。そして浸水の継続時間は約18時間という特性を持っている。そういった特性を持つ土地なので、いわゆる災害の適用性としては、浸水害等の適用性を満たさないという土地である。一方、地震に対する適用性は持ち合わせているので、指定緊急避難場所への指定が可能な土地という状況にある。また、水道関係については、耐震機能を備えた耐震管路が整備されて、旧本庁舎跡地には応急給水施設が敷設済みという状況である。今後の活用策を検討するに当たり、そうした防災上の土地の特性を十分踏まえて、内容を検討すべきものと考えている。私から1点事務局に確認させていただきたい点がある。専門家委員会の議論の中、あるいは市民アンケートの自由記述、市民の皆様からの意見で具体的な防災機能、設備等について、何か具体的な話があったのかどうか、そのあたりをお聞かせ願えれば今後の参考にしたい。

○企画推進部長

質問があった。回答を事務局から願います。

○政策企画課長

具体的な防災の機能という質問。専門家委員会の中では防災減災機能ということで具体的にはなかったが、市民の皆様からは、具体的な意見があったので一部紹介させていただきたいと思う。

- ・防災時には、避難場所にできる、建物がなくてもテントをはったりする場所にできないか。
 - ・災害時の避難所として、地下に埋め込みトイレ。テントができる最低限の設備があればいいのではないか
 - ・イベントができる緑地公園になれば、避難場所が楽しいし、おいしい場所にもなり市民の関心も高まる
 - ・避難施設がどういうものか社会見学できるようにしたらどうか
 - ・避難時にプレハブやコンテナをすぐ建てられる場所が必要ではないか
 - ・近くに病院、市民会館がある。それらの施設を利用しやすくする活用。それから、防災にも関連するので連携できるような施設ができないか
 - ・鳥取の今までの災害の歴史を忘れないような体験、映像が見える施設が必要ではないか
 - ・昨今のコロナ禍ということもあり、集団検査ができるような施設
- など、幅広い意見をいただいた。

○企画推進部長

危機管理部からは浸水害には使えないが、地震とかには使える。そして水道も来ているので、そういった対応もできるという意見であった。次に、直接、この提言書には書いてないが、旧本庁舎跡地は文化財の関係も出てくると思う。遺構調査等もあると思うが、教育委員会で何か意見はあるか。

○教育長

旧本庁舎跡地は、皆様もご承知の通り薬研堀や江戸時代の武家屋敷の跡が地下にある。直接、鳥取城跡の

史跡としては指定されていないが、こういった文化財で非常に重要なものがありそうだということもあるので、例えば建物をどこかに建てるような場合、規模・場所によっては、文化財保護の観点から調査が必要ではないかと考えている。

○企画推進部長

建物を建てる時は調査が必要になってくるという意見であった。次に、隣に病院があるので、何かイベント等をするとときに騒音等も関係してくると思う。環境局長、何か意見はあるか。

○環境局長

コミュニティーの場ということで、イベント等の開催も考えられる。そういった中で、病院等に隣接する地域ということでは、環境基本法上の基準がある。生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準となっている。その基準とか、鳥取県公害防止条例でも、騒音・振動に対する規制があるので、そういった基準の再確認と併せて、イベント等の使用用途については配慮が必要になってくるものと考えられる。

○企画推進部長

基準の再確認と、イベントを実施する際の基準が必要だろうという意見であった。それから、現在、解体が進んでいる、準備をしているところ。それから、現在は駐車場が一部あるということもあるので、総務部長に意見をお願いする。

○総務部長

現在、旧本庁舎・第2庁舎については、本年7月から来年6月末にかけて、解体工事を進めているが、現在の工事については、地上部分のみという工事内容となっている。これは、新たに施設等を整備する際に、地下部分の撤去も合わせて有利な財源が使える可能性があったために、地下部分はそのまま手をつけないという工事内容としていたが、今回の専門家委員会の提言にあるオープンスペース機能を考え合わせると、地下の撤去もあわせて進めていくべきであるという必要性を感じている。従って、今現在、この地下の撤去の工事についても、この工事で検討している、準備を進めているというところである。債務負担限度額内の工事の着工が可能であるか、あるいは、一体的に工事を進めると、周辺の工事による影響、工損調査等が現在の工事1回で済んでしまうというメリットもあるので、現在の工事と合わせて進めるような格好で検討を進めている。仮に一体的に進めた場合には、さらに6ヶ月程度の工事の期間が必要と見込んでいるので、最終的に全面的に撤去というのは来年の12月末までに終了できるのではないかと見込んでいる。併せて敷地の利用、駐車場の問題もある。市民会館が残っているので、市民会館利用者用の駐車場も検討していく必要があると思う。これは今後の具体的な検討の中で考慮していく必要があると考えている。

○企画推進部長

工事のスケジュール。地下を撤去すると、若干工期は延びるが取らないといけないという考えのようである。それから市民会館の駐車場のことも、今後、検討が必要になってくるという意見だった。市民会館の駐車場のことが出たので企画推進部の考え方も少し話をさせていただく。跡地の直接の利用というよりも、隣に市民会館があるので、市民会館との連携が、跡地活用については必要になってくると考えている。現在、市民会館を含めて文化施設のあり方の検討を進めているところなので、その中にこの跡地活用の計画を盛り込んでいく、それも加味しながら市民会館の活用を考えていくことになると思う。当面、駐車場をどうするのかということも出てくると思うので、そういった点が今後課題になってくるのかなと思っている。指名をし意見を伺った。ここからは、その他の皆様から意見を伺いたいと思う。若桜街道の商業地に隣接しているが、経済観光部長の意見はいかがか。

○経済観光部長

オープンスペースということで、イベント等の活用の可能性があると思う。中心市街地一体で行うイベント時の拠点、あるいは一部として使えるような施設になればありがたい。しゃんしゃん祭りや久松山に近いので久松公園や鳥取城跡との一体的な活用という可能性もあるので、そういったことを今後考えていければと思う。防災機能ということもあり限られたスペースでの機能になる。個人的な意見としては仮設的なものを建てられる計画になるのかなと考えている。跡地活用に期待している。

○企画推進部長

期待をしていただいているということで、皆様のいい知恵をお借りしたいと思う。その他いかがか。先ほ

ど部長からいただいた意見に対しての意見・質問でも結構である。

○健康こども部長

今回の検討の内容が一定の方向性で、具体の部分までは言及しないということ。健康こども部でも、例えば緑地公園の中に、健康公園的な設備ができないか議論をした。それは少し具体的すぎる内容だと思っていて、今回の最終的にまとめる内容として、どのあたりまでが方向性が伺いたい。

○企画推進部長

この検討会議では、最初に話したように方向性を検討する会ということで、具体的なことについてはその方向性が決まった後で考えていくことになると思っている。従って、本日、具体的な意見もあったが、いただいた意見を政策企画課で一旦整理をさせてもらい、次回、この会で検討することを、また改めてお示ししたいと思う。そしてその方向性が出てから議論いただくような具体的内容について、仕分けをさせていただいて、皆様にお示しをした上で、次回の会議に臨みたいと思う。次回の会議は、例えば都市公園とかそういった話があったので、その辺の課題をどうしていくのか、いったん整理をさせてもらい、またお示しをする。

○副市長

お疲れ様です。先ほど健康こども部長の話にもあったが、今は、まず問題点の洗い出しをして、整理をして皆様が共通認識を持つということ。これは政策企画課が持ち帰って整理をすると思う。そこを間違えてスタートするとなかなか難しくなるので、今日の時点では洗い出しがメインである。それで、次回以降、具体的な機能等を研究していくという整理がいいと思っている。この会議が終わってからでも、今のうちに政策企画課に課題・意見をお願いしたい。

○市長

各部局所掌事務の視点から意見をいただいて、概ね提言書の内容が実現可能であるということも、ある程度、共通認識できたのではないかなと思っている。特に防災機能については、どういった用途・活用策であっても、その視点が必要だということから、先ほど危機管理部長から、耐震管路がすでに敷設されており、応急給水施設も使えるような場所であるということも、改めて紹介をいただいたので、例えば大きな地震等が発生した場合、緊急避難場所としても十分、今の条件で活用できるということも、改めて確認できた。また、都市整備部長から、都市公園として位置づけると将来変更は少し難しいという点に触れていただいたが、これは緑地ということであれば、それは、将来、オープンスペースから他の用途にということも可能だということか確認する。

○都市整備部長

都市計画決定したところに、将来的に市民会館等の建て替えをすることができなくなるということ。

○市長

わかった。ということで、実務的な論点の整理も今日できたと思うので、また、これは企画推進部で後で触れていただくと思うが、次回はもう少し、より具体的に議論を進めていけるのではないかなと思う。また今日の議論をしっかりと整理をして、論点を整理した上で議論を深めていければいいのではないかなと思うのでよろしく願います。

(4) 今後のスケジュールについて

○企画推進部長

次回、11/8(月)を予定している。時間等をまたお知らせしたいと思う。なるべく早いうちに論点を皆様にお示しさせていただきたいと思う。第1回キックオフ会議ということで、課題を出していただいたという段階に留まったが、次回からまた協議を進めさせていただきたいと思うので、よろしく願います。